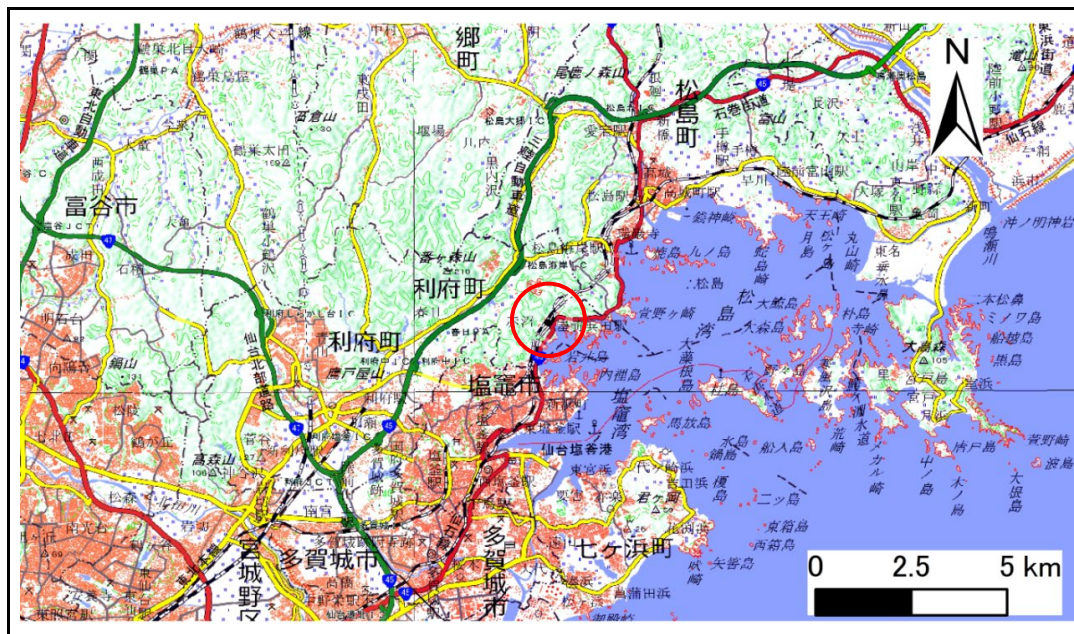


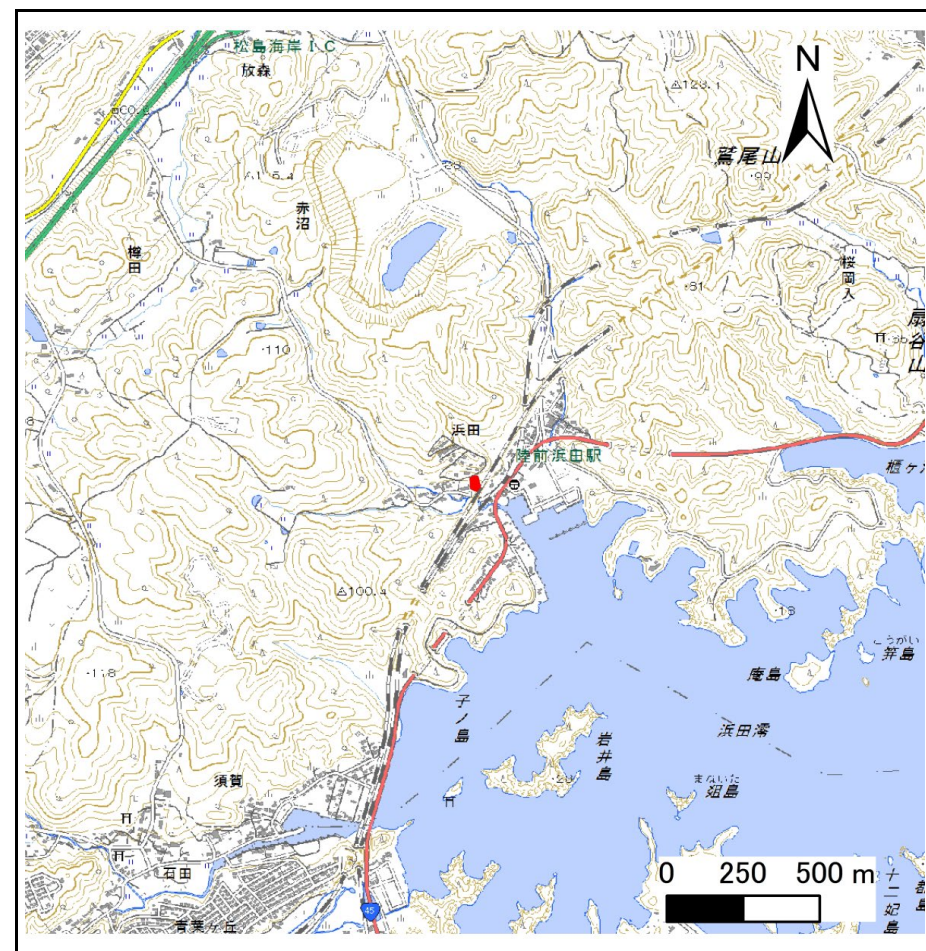
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第138号
告示年月日	令和3年3月9日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-自-1095(1321001095)
箇所名	浜田の7
所在地	宮城郡利府町赤沼字浜田
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

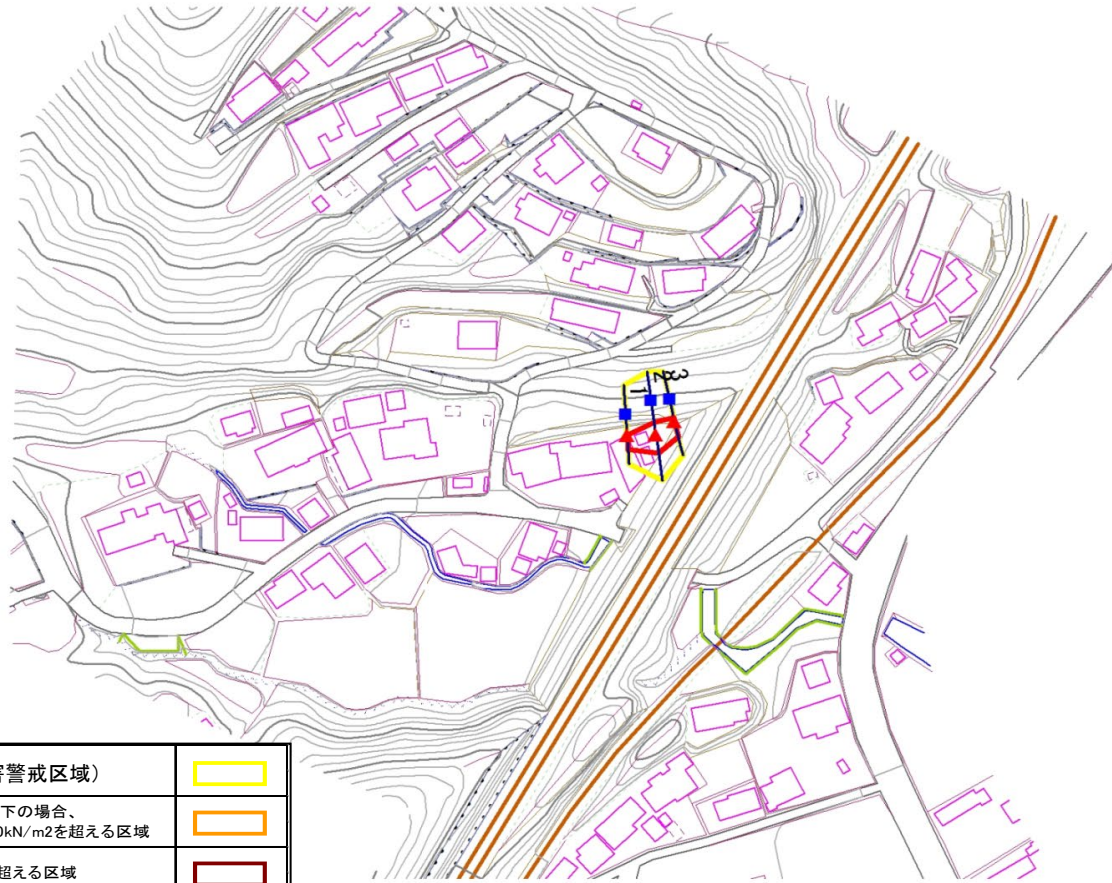
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第205号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

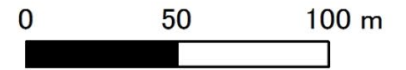
告示番号	宮城県告示第138号
告示年月日	令和3年3月9日
調査年度	平成30年度

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-1095(1321001095)	箇所名	浜田の7	所在地	宮城郡利府町赤沼字浜田
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------



1:2,500



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第138号
告示年月日	令和3年3月9日

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-1095(1321001095)	箇所名	浜田の7	所在地	宮城県利府町赤沼字浜田
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
	(Kn/m ²)	(m)	(Kn/m ²)	(m)	(Kn/m ²)	(m)	(Kn/m ²)	(m)		(Kn/m ²)	(m)	(Kn/m ²)	(m)	(Kn/m ²)	(m)	(Kn/m ²)	(m)
1 ~ 2	-	-	82.7	1.0	-	-	8.3	1.7	~								
2 ~ 3	-	-	82.7	1.0	-	-	8.8	1.8	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								